

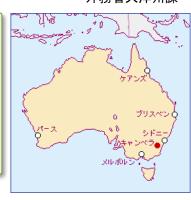
日-豪円滑化協定

(日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定)



2022年1月 外務省大洋州課

- ▶ 日豪間では、2007年3月の「安全保障協力に関する日豪共同宣言」の発出以降、自衛隊とオーストラリア国防軍との間の共同訓練や災害救助等を通じた協力が一層緊密化している。これらの活動を円滑に実施するため、日豪両政府は、2014年7月の日豪首脳会談において、日豪間で各種手続や法的地位等について定めるため、本協定交渉の開始を決定した。
- ▶ 2020年11月の日豪首脳会談において、両首脳は、本協定の交渉が大枠合意に至ったことを歓迎した。
- ▶ 2022年1月6日に岸田総理とモリソン首相が署名。



主な内容

豪州国防軍による訪問

- ▶ 日豪の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位等を定める。
 - ●訪問部隊、その構成員等が、接受国において接受国の法令を尊重する義務
 - ●訪問部隊の船舶・航空機等によるアクセス、訪問部隊の構成員等の出入国時の手続



- ●輸入時や滞在中の資材等の取得・利用の際の課税の扱い(免税等)
- ●運転免許、資格、武器の携帯、武器の輸送等の滞在中の活動に関連する取決め
- ●協力活動参加のための自国の費用の負担等
- ●環境、人の健康等の保護に適合する方法による協定の実施
- ●訪問部隊の構成員等が関係した事件・事故発生時の対応等
- ●両締約国の協議機関としての合同委員会の設置



自衛隊による訪問

意義

▶ 本協定により、両国部隊間の協力活動の実施が円滑化され、両国間の安全保障・防衛協力が更に促進されるとともに、インド太平洋地域の平和と安定に対する日豪の関与が強固に支えられることになる。